

国民民主党 国民民主プレス 編集部 ■TEL:03-3593-6229 ■MAIL:info@new-kokumin.jp 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRiD 4F■HP:new-kokumin.jp

Drace

埼玉県 総支部連合会 号外

2021年6月

連絡先

国民民主党 埼玉県総支部連合会

〒352-000

埼玉県新座市東北 2-29-26 松栄ビル 405号

TEL: 048-423-6300 FAX: 048-423-6303

E-mail: info@new-kokumin-saitama.org



新型回回分分分ルスワクテンの埼玉県内接種実績

(5月28日8時30分時点) 出典: 埼玉県ホームページ

	医療従事者等	高齢者	高齢者施設従事者	合計
1回目	201,201 回	148,067 回	11,350 回	360,618 回
2 回目	140,089 回	4,619 回	1,363 回	146,071 回
合計	341,290 回	152,686 回	12,713 回	506,689 回

一般的にワクチン接種後には、身体が免疫をつける反応を起こすため、発熱や接種部位の痛みや腫れなどの軽い副反応が多くの方に出現するとされています。

大抵の場合は2~3日でおさまりますが、接種後に気になる症状がある方は、かかりつけ医に相談してください。

ワクチン接種直後(通常 30 分以内、時には 5 分以内)に、じんま疹・紅斑・腹痛・吐き気・視覚異常・ のどのかゆみ・意識混濁などの症状が現れた場合、アナフィラキシーの疑いがあります。

接種後はすぐに帰宅せず、しばらくの間は会場でお待ちいただき、このような症状がみられた場合は、 ただちに接種会場の医師・看護師にお伝えください。

万が一、帰宅後に上記の症状が現れた場合は、埼玉県の専門相談窓口に連絡してください。 専門的な知識を有する看護師等が相談に応じてくれます。

新型コロナウイルスワクチン接種の副反応専門相談窓口

電話番号: 0570-033-226 (ナビダイヤル) 聴覚障がいの方向け FAX番号: 048-830-4808

土日祝含む 24 時間対応







新型コロナウイルス感染症は、変異株の広がりによって第4波に直面しています。

年明け後に十分な数の検査が行われなかった結果、未発症陽性者を介しての感染も広がっていると推察できます。 国民民主党は、これまでに提案した「追加経済対策」及び「豊かな人間社会を回復するためのコロナ三策」を踏まえ、「緊急追加5対策」を実施するために、速やかに令和3年度第1次補正予算案の編成に着手することを提案しました。

1/10兆円の減収補塡

中小企業に対して、家賃や光熱水費など固定費の最大 9 割、最大月 2 億円を 給付。(4月2日に関連法案を提出済み) ※裏面に法案内容を掲載

2,10兆円の現金給付

現役世代1人10万円、低所得者に20万円を給付。(所得税還付と現金給付の組み合わせ) 生活困窮者への迅速な給付を実現するため、民間金融機関等への申し出による 給付プロセスを実現する。(保険証等の活用)

3/10 兆円の家計減税・

消費税率を1年間限定で10%から5%に引き下げる。納税猶予対象事業者の 多くは消費税納税事業者であるため、消費税減税は納税負担軽減にも資する。

・社会保険料等の 支払猶予延長・減免 昨年実施された特例猶予の期限が4月16日に到来していることから、 当該分(昨年納税分)の猶予延長と今年度納税分の新たな猶予が必要。 また、税及び社会保険料の減免も検討する。

万 雇用調整助成金・ 総合支援金貸付の延長

5月以降も営業自粛、活動自粛が課される事業者を中心に、雇用調整助成金、 総合支援資金貸付を延長する。



事業現填に成じた経

2月13日に施行された改正コロナ特措法(国民民主党は反対)により、時短・ 休業命令違反に対して罰則が課されましたが、国民民主党が法案修正を求めて いた事業規模に応じた支援は盛り込まれませんでした。そこで国民民主党は、 地域や業種を問わず、家賃や光熱水費などの固定経費の最大り割を、事業規模に 応じて支給する法案をとりまとめました。

経営努力では どうしようもない 収入減少を 国が支援します!

【業種限定なし】

「地域限定なし

コロナの影響で売上が減少した事業者(年間売上1,000億円以下)

給付額

家賃・光熱費などの固定経費 最大9割を国が給付 (月額最大2億円)

- **✓** 売上が 70% 以上 減少 **→** 固定費の 90%
- **√**売上が 50~70%減少 → 固定費の 60%
- ✓ 売上が 30~50%減少 →
- 固定費の 40%
- ※「固定費」とは
 - 家賃やテナント料
 - 光熱水費
 - ・その他の固定費 で政令で定めるものの総額

新型コロナウイルス感染拡大により休業・時短・シフトが減った労働者の方のための

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の 措置の影響により休業させられた労働者のうち、休業中に会社から休業手当を受けることができなかった 方に対し、国が直接休業支援金を支給する制度です。

時短営業などで勤務時間が短くなった方や、シフトの日数が減少した方も申請できます。

休業支援金に関するお問い合わせ先

ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター

TEL:0120-221-276 (月~金8:30~20:00/土日祝8:30~17:15)

国民民主党埼玉県連のメンバー



あさの 克彦

県連代表 4区総支部長



県連幹事長 能谷市議会議員



14区総支部長

黒澤 三千夫 鈴木 よしひろ

国民民主党 ・サポータ

党員(年会費4000円)

国民民主党の基本理念と政策に賛同する 18歳 以上の日本国民が入党でき、党の運営や活動、 政策づくりに参画することができます。

● サポーター (年会費 2000円)

国民民主党を応援したい 18歳以上の方が参加 でき、党の行事および活動に参加できます。

登録・お問い合わせは国民民主党埼玉県連まで

新 国民民主党 埼玉県連